議案第　30　号

平成28年度寝屋川市水道事業会計予算

（総　則）

第１条　平成28年度寝屋川市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　業務の予定量は、次のとおりとする。

⑴	給水戸数		109,200	戸
⑵	年間総給水量		24,373,000	m^3
⑶	１日平均給水量		66,775	m^3
⑷	主な建設改良事業			
	施設等整備事業	事業費	750,096	千円

（収益的収入及び支出）

第３条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収　　入

第１款	事業収益	4,223,770	千円
第１項	営業収益	4,036,812	千円
第２項	営業外収益	186,953	千円
第３項	特別利益	5	千円

支　　出

第１款	事業費	4,134,760	千円
第１項	営業費用	3,863,485	千円
第２項	営業外費用	266,265	千円
第３項	特別損失	10	千円
第４項	予備費	5,000	千円

（資本的収入及び支出）

第４条　資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 599,772 千円は建設改良積立金 100,000 千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 59,596 千円、損益勘定留保資金 440,176 千円で補てんするものとする。）。

収　　入

第１款	資本的収入	739,468 千円
第１項	企業債	652,000 千円
第２項	補助金	1,750 千円
第３項	他会計出資金	70,691 千円
第４項	工事負担金	14,927 千円
第５項	固定資産売却代金	100 千円

支　　出

第１款	資本的支出	1,339,240 千円
第１項	建設改良費	874,017 千円
第２項	企業債償還金	465,223 千円

（継続費）

第５条　継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
１資本的支出	１建設改良費	高宮あさひ丘配水場更新工事	746,694 千円	平成 28 年度	74,670 千円
				平成 29 年度	373,350 千円
				平成 30 年度	298,674 千円

（企業債）

第６条　起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限　度　額	起債の方法	利　率	償　還　の　方　法
施設等整備事　　業	652,000 千円	普通貸借（証書借入）又は証券発行の方法により政府その他から起債する。	年 5.0% 以　内	借入の日から 40 年以内（内据置５年以内）に元利均等償還、元金均等償還によって年賦又は半年賦償還をする。ただし、借入先の融通条件がある場合、その条件に従うことができる。また企業財政の都合により償還期限及び据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
合　計	652,000 千円			

（一時借入金）

第７条　一時借入金の限度額は、300,000 千円と定める。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第８条　次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

⑴　職　員　給　与　費　　497,113　千円

平成 28 年２月 26 日　提出

寝屋川市長　　北　川　　法　夫